

令和5年度 鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時 : 令和6年1月29日(月) 午後2時00分から午後3時08分まで

場 所 : 鴨川市文化体育館2階会議室

出席者 : 以下のとおり

【出席委員】

鴨川市スポーツ少年団	本部長	今井 翔
鴨川市校長会	会長	岡野 美智代
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	唐鎌 武則
学識経験者		清水 宣雄
鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	女性部長	田村 しづの
鴨川市スポーツ協会	会長	花山 藤太郎

【欠席委員】

学識経験者	大内 洋
-------	------

【事務局】

鴨川市	市長	長谷川 孝夫
鴨川市	建設経済部長	野村 敏弘
鴨川市建設経済部スポーツ振興課	課長	鈴木 圭一郎
	課長補佐	加藤 昭男
	施設係長	吉田 寛和
	マリーンス等交流推進係長	西宮 孝一郎
	スポーツ振興係長	高梨 泰里

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 令和5年度スポーツ事業の実施状況について
- ・ 資料2 令和5年度総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用実績について
- ・ 資料3 (仮称) 鴨川市総合運動施設交流棟について
- ・ 資料4 令和6年度スポーツ事業の実施予定について
- ・ 資料5 令和6年度スポーツ振興団体に対する補助金(案)について

■会議要旨

- 1 開会（午後2時00分） 司会：建設経済部スポーツ振興課 加藤課長補佐
・配布資料の確認

- 2 委嘱状交付

- 3 市長あいさつ

お忙しい中出席をいただいたことに感謝いたします。

本日の会議では、報告事項3件を報告するほか、協議事項2件に対する審議をお願いしたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願いして挨拶とさせていただきます。

- 4 議件 議長：花山会長

会議録署名人として、今井 翔 委員を指名

（1）報告事項

- ① 令和5年度スポーツ事業の実施状況について

（資料1について、事務局から説明）

質疑・意見等なし

- ② 令和5年度総合運動施設、社会体育施設、学校体育施設及び小湊さとうみ学校の利用実績について

（資料2について、事務局から説明）

清水委員：総合運動施設では、使用料の区分に、市内利用と市外利用があるが、どのように分けして料金を請求しているのか。

事務局：市内に住所がある者が利用する場合は市内利用としている。ただ市内外の者が利用する場合は、利用人数の割合で、使用料の区分を決めている。例えば、小学生のサッカー大会では、主催する申請者が鴨川市サッカー協会であっても、市外の参加チームが多く、利用人数が市内より市外が多い場合は、市外利用の区分となる。

清水委員：使用料の区分は、現場でその都度、利用する者の住所を確認することは困難であるから、利用申請時に申請者からの申し出により決定されると思われるが、適正な対処にご配慮をいただきたい。

事務局：了解した。

清水委員：総合運動施設のランニングコストを考えた場合、稼働すればするほど利益になるのか。それとも、利益にならないのかを伺いたい。

事務局：総合運動施設のランニングコストは、令和4年度の実績が約7,600

万円、令和5年度の予算が約 8,000 万円である。一方、収入は年間 1,500 万円程度であり、決して儲かる施設とは言えない。しかしながら、総合運動施設は、施設利用者が市内で宿泊や飲食等の消費をすることでの経済効果が期待され、そのようなことが役割と考えている。

清水委員：ランニングコストがかかるから、施設稼働を止めるとかを言いたいのではなく、事務局の言われたとおり、市内全体の効果を考慮していくべき。その上で、使用料の減免基準を見直して、使用料はしっかりと頂きながら、着実に成果を出している団体へは補助金等で支援をしていく方法も考えもあるのではないかな。

花山会長：利用者の満足感があれば良いので、使用料を頂いても、ここの施設を使って良かったと思って貰えるように努力していくことでどうだろうか。

清水委員：それと最後に、平日の利用促進に向けて、企業の運動会は、とても良いことだが、施設の場所を提供するのみではなく、種目を含めて、企画を含めて、提供するのはどうだろうか。行政で全て行うという訳ではなくて、何か良い方策があれば伺いたい。

事務局：施設の平日の稼働率がこれからの課題となる。そのために、企業の研修や運動会にいかにアプローチしていくかが重要である。行政では特定の企業にお声がけすることが困難であり、それが出来るのが、鴨川の強みであるスポーツコミッション「ウェルネススポーツ鴨川」である。当団体と連携する形で企業にお声がけしていきたい。また、企業が小湊さとうみ学校に宿泊して、総合運動施設を利用していただく。また、その逆で、総合運動施設を利用されて、小湊さとうみ学校に宿泊していただくことも展開として考えられますので、リピーターも含めて、スポーツコミッション等々との連携しながら施設の平日の利用促進に努めて参りたい。

花山会長：それと、なるべく有名なスポーツ選手に鴨川に来ていただく。運動選手からは、鴨川の自然がとても良いと伺っている。大山千枚田の方面から海を見ると、清澄山系、嶺岡山系があって、目の中に太陽の光が入って、運動するのがわくわくする気分になるそう。私も鴨川に来られた方へ、このような自然環境の良さもアピールしていますので、委員皆様にもご協力を仰ぎながら、市としても、広報をお願いしたい。また、鴨川は全国に誇れる海産等の物産や磯根資源があり、人か来てくれないとうまくいかないので観光客等にアピールしていく。そして、先人が総合運動施設をこれだけ作ってこられたので、それを前向きに捉えて、また、オルカ鴨川 F C が創部 10 年目でなでしこリーグ 1 部の初優勝を果たして、

君津、木更津の子どもたちを面倒見たりして、広げていっている
ので、オルカだけでなく、様々なスポーツで、そして観光で、鴨
川をアピールして、皆様と力を合わせて集客に取り組んで参りたい。
い。

③（仮称）鴨川市総合運動施設交流棟について

（資料３について、事務局から説明）

意見・質疑なし

（２）協議事項

①令和６年度スポーツ事業の実施予定について

（資料４について、事務局から説明）

清水委員：これまでにスポーツ施設を整備されて、稼働促進に向けて取り組
んでいるが、スポーツ振興課の職員等の充実を進めて、更なる企
画や発想が生まれるように、ご配慮をいただきたい。

長谷川市長：おっしゃるとおりであり、（仮称）交流棟は、今後、どのように魂
を入れていくかが問われている。そして、何より、市民の皆様に
施設を多く利用いただきたいと考えており、スポーツコミッショ
ン「ウェルネススポーツ鴨川」がその役割を持ったところであり、
オール鴨川で、施設の有効利用についてしっかりと考えていき
たい。それには、何よりも人材的な部分も考慮する必要があり、そ
ういう面の充実を図っていく。また、審議会の皆様方からもアイ
デアを頂けたら有難い。

花山会長：鴨川の子ども達が市外や県外の学校に入り、競技成績を収めてい
る。そのような子を潰さないようにしっかりとサポートしていきたい。
そして、市のスポーツイベントや大会では、市外からの選手を
これまで以上に受け入れることで、鴨川の子ども達が刺激を受けて、
切磋琢磨しながら成長するし、交流や親睦も生まれる。

長谷川市長：おっしゃるとおりであり、鴨川の子ども達が市外の多くの場所で
活躍している。スポーツだけでなく、文化活動についても同様で
あり、そうしたものは大事にして、鴨川市としてアピールして参
りたい。できることなら、鴨川市で活躍して貰いたいが、少子高
齢化の中、それぞれの学校でチームを作ることが困難になってい
る。市内で開催されるソフトボールクラブ等々の大会では、県北
のチーム等、市外チームが多く参加されている。そういう子に揉
まれながら、鴨川の子が成長して育っていく環境も大事である。
また、教育委員会では、中学校部活動の地域移行に向けた取り組

みを進めているが、他校との合同チームの編成など、色々な形態を模索しているところである。

花山会長：長狭高校のバスケットボール部は、県北等の出身で優秀な選手が入部され、短期間で好成績を収めている。選手が長狭高校へ行くのであれば、両親も鴨川へ引っ越したりして、鴨川のアピールになる。

今井委員：一方で、地元の子が長狭高校に入り、バスケットボール部を強くしたいと入部したが、地元以外の生徒にスタメンを奪われてしまう。実力や監督の意向で仕方ないことだが、市域での選手育成に力を入れて下地を作り、地元の子が長狭高校で活躍できる形も大事で、話が一方的にならないように意見を言わせていただく。

市長：まさにその通りである。市内から市外へ出て活躍する選手もいれば、市外から市内へ来られて活躍する選手もいる。これは子ども達の選択になるわけだが、いずれにしても選手の芽を潰すことなく、学校やスポーツ団体の中でスポーツ環境を整えていくことが重要となる。

岡野委員：鴨川市内の中学校の生徒の減少が激しく、部活動の問題が山積していて、部活動の地域移行に向けては、国の施策でもあるが、思うように進んでいない状況である。本校などは、より小規模な学校なので、チームを組んで大会に出場できない部活が多くなってきていて、部活ができないから、他の学校に入学する生徒もたくさんいる。現在では、民間のスポーツクラブが小学校・中学校の体育連盟が主催する総体などの大会に出場することが可能になっている。例えば、K C Cスポーツクラブは、水泳のクラブチームとして、学校が違う中学生が集まって練習を行い、県総体などの様々な大会に出場している。こうした形態のスポーツ種目が市内に増えれば、生徒は、昼間は地元の学校に通い、その後、地域のスポーツクラブでスポーツをすることができる。サッカーは中学生のクラブチームがなく、女子チームだとオルカ鴨川F Cがあり、創部10年目でなでしこリーグ1部優勝をされて喜ばしく思っているが、市民の機運が高まりきっていないと感じていて、クラブの魅力や素晴らしさに触れる機会が少なく、子ども達の下部組織チームへの参加が増えていない。陸上競技は、陸上競技協会でクラブチームを創って、学校が終わったら、子ども達が陸上競技場に集まり練習などの面倒を見ていただいたり、色々な課題はありますが、学校職員の働き方改革を助けていただく意味でも、そのようなクラブチームが増えれば、生徒が歩いて地元の学校に通うことができる。

清水委員：まさしく日本のスポーツの問題点をお話いただいたと思います。

私は十数年前に総合型地域スポーツクラブ「鴨川オーシャンスポーツクラブ」の立ち上げに関わらせて頂いたが、設立に際しては、近い将来に学校単位の部活動が成り立たなくなることを踏まえ、学校の垣根を越えて、野球なりサッカーなりが出来る環境を作っていこうという想いがあった。しかしながら、受益者負担の観点から、部活は金銭的な負担がないのに、クラブは会費がかかると言った風潮が拭えず思うように進められずにいる。今こそ、学校教育と総合型地域スポーツクラブが一緒になって、子ども達がどうしたら良いのかを考える時に来ている。

唐鎌委員：部活動地域移行と総合型地域スポーツクラブの話に進んでいるので、これは組織的な観点から、難しいことがある。行政の所管は、部活動地域移行が学校教育課であり、総合型地域スポーツクラブがスポーツ振興課であることから、情報共有などを含め、事業を進める上で、部署間の連携が取りづらくなっている。

事務局：ご心配をおかけしている。部活動地域移行の会議は、スポーツ振興課も出席し、定例の教育委員会では、オブザーバーとして出席し、行事の報告等をしている。

市長：行政はどうしても組織で動いていくもので、それぞれの分野がある為、組織連携を強化することも市執行部の役割と考えている。そこが大きな課題であり、スポーツだけに限らず、子育て環境等もあり、どのように組織間の意思疎通がしっかりとできるのか、それを解消するべく、仕組み作りをしているのでご理解をいただきたい。また、学校の先生には、部活動を指導したい熱意ある先生もいるので、そのような方をどのように地域スポーツクラブの中に移行していくのか。また、どのようにしたら、学校の先生と地域の指導者が連携してスポーツ環境を整えていくのかなどが大きな課題であるので、少し時間をかけなければなかなか難しいと感じている。鴨川オーシャンスポーツクラブが部活動地域移行の受け皿として成立するのならば、是非、そこで取り組んでいき、その環境をどう整えるかが市の役割である。そこには市の予算を検討すべきと考えるし、特化した中で、今後力を入れて参りたいのでご理解をいただきたい。

②令和6年度スポーツ振興団体に対する補助金（案）について

（資料5について、事務局から説明）

意見・質疑なし

5 その他 司会：建設経済部スポーツ振興課 加藤補佐
意見等なし

6 閉会 (午後3時08分)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和6年2月20日

会議録署名人 今井 翔